

次に掲げる規則を公布する。

令和8年2月27日

世田谷区長

保坂 隆人

- |            |                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------|
| 世田谷区規則第4号  | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則               |
| 世田谷区規則第5号  | 世田谷区特別区税条例施行規則の一部を改正する規則                            |
| 世田谷区規則第6号  | 世田谷区児童福祉法の施行に関する規則の一部を改正する規則                        |
| 世田谷区規則第7号  | 世田谷区立産後ケアセンター条例施行規則の一部を改正する規則                       |
| 世田谷区規則第8号  | 世田谷区乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則         |
| 世田谷区規則第9号  | 世田谷区就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則 |
| 世田谷区規則第10号 | 世田谷区感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する規則        |
| 世田谷区規則第11号 | 世田谷区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則       |
| 世田谷区規則第12号 | 世田谷区マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則の一部を改正する規則              |